

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	周 正												
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当														
<p>論 文 題 目</p> <p style="text-align: center;">戦後日本における教師批判言説の影響に関する社会学的研究 － 教員免許更新制を事例として －</p>															
<p>論文審査担当者</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">主 査</td> <td style="width: 25%;">教 授</td> <td style="width: 25%;">山 田</td> <td style="width: 25%;">浩 之</td> </tr> <tr> <td>審査委員</td> <td>教 授</td> <td>深 澤</td> <td>広 明</td> </tr> <tr> <td>審査委員</td> <td>教 授</td> <td>曾余田</td> <td>浩 史</td> </tr> </table>				主 査	教 授	山 田	浩 之	審査委員	教 授	深 澤	広 明	審査委員	教 授	曾余田	浩 史
主 査	教 授	山 田	浩 之												
審査委員	教 授	深 澤	広 明												
審査委員	教 授	曾余田	浩 史												
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本論文の目的は、教師をめぐる批判的言説がどのように構築されるかを明らかにするとともに、それが現場の教員にいかなる影響を与えたのかを明らかにすることである。</p> <p>これまで、教育社会学では教師研究の一領域として戦後日本の教師像の社会的構築を明らかにする研究が行われてきた。こうした先行研究は一定の成果をあげたものの分析した教師像が限定的なものに過ぎず、マクロな歴史的分析が不十分であるといった問題があった。また、構築された教師言説を教師自身がどのように受容しているのかが検証されていないことが課題であった。そこで本研究では教師をめぐる批判的言説がどのように構築され、それが現場の教員にいかなる影響を与えたのかが検証されている。</p> <p>論文の構成は以下の通りである。</p> <p>第1章では、これまでの教育社会学の領域における、教師に関する研究を整理し、言説による教師像研究の重要性を述べた。このことを通して、先行研究の課題と本研究の位置づけを検討し、分析の枠組みを明確にした。</p> <p>第2章では、先行研究と異なる視点、および、長いスパンで教師像を読み解き、教師をめぐる言説の歴史的経過が検討された。具体的には、新聞社説の中で教師をめぐる語りを分析し、戦後から現在にかけての教師像がいかに変容したのかを分析した。その結果、1970年代前半までは「教育の労働者」として扱われ、1970年代後半から2000年代までの「教育問題の元凶」へと転換し、さらに2000年代以降の「教育の〈専門家〉」へと転換したことが明らかにされた。</p> <p>第3章では、教師をめぐる言説が、どのように政府文書に影響を与えているのかが検討された。具体的には、審議会答申に記述された教師の資質能力についての語りを分析することで、教師に求められる資質能力観の変化を検討した。分析の結果、戦後から現在までの教師に求められる資質能力の変化は新聞社説に表れた教師像と関連していることが明らかにされた。</p> <p>第4章では、教師をめぐる言説が持つ力に焦点を当て、これらの言説が教員政策にまで影響を与えていることが検討された。具体的には、「不適格教師」「指導力不足教師」という教師批判言説の解決策として成立した教員免許更新制に着目し、制度が成立するまでの</p>															

経緯と導入後の経過、および、現状が明らかにされた。

第5章では、教師批判言説がいかに当事者である教師に影響を与えているのかが分析されている。具体的には、教師批判言説により作り出された教員免許更新制を、教師の視点から読み解いた。その結果、教員免許更新制は、時間的・経済的な負担により強く批判されている一方で、大学での講義には一定の評価がなされていた。「反対」という態度を表明する教員が6割近くを占めており、教員が教員免許更新制に強い反感を持っていることが指摘された。

第6章では、教師批判言説から作り出された教員免許更新制に対する教員の評価、およびその規定要因を明らかにした。分析により、教員免許更新制に対する教員の評価は、教員の仕事の負担、教職に対する態度などが否定的な影響を与えていることが明らかになった。また、自由記述によれば、教員には免許更新制に対する強烈な不満が募っていることが指摘された。つまり、世論の批判的言説から作り出された教員政策を、教員は否定的に捉えていることが明らかにされた。

終章では、本論文の知見をまとめるとともに、教員批判言説が構築される過程を分析する意義、また、それが当事者に与える影響とその解決の方策について考察されている。

本論文は、次の3点で高く評価できる。

第1に、戦後日本における教師をめぐる言説の歴史的変化を明らかにしたことであり、とくに2000年代以降の変化について明らかにしたことは先行研究には見られない知見であり、大きな意義を持っている。また、この作業は、教師に対する固定的なイメージを相対化するための試みの一つとしても重要である。

第2に、教師をめぐる言説が教員政策の形成に与えた影響を明らかにしたことは高く評価できよう。このことは、教師をめぐる言説が現実の社会や教育政策への影響力を看過できないことを示している。教員をめぐる言説は2000年以降、教員に対し支持的なものへと変化した。教育政策は依然として教師への不信に基づいて実施されている。本研究で検討された教員免許更新制の導入の過程は今後の教育政策、および、教員政策の検討に重要な意義を持つものであろう。

第3に、言説の社会的構築の過程を明らかにしたにとどまらず、批判的言説がいかに当事者である教師に受容され、また、影響を与えているのかを実証的に明らかにした点は特筆に値する。この点で、本研究は従来の構築主義的アプローチの限界を乗り越える一つの方法を示したとも言える。また、こうした分析はその他の教育制度改革の研究にも重要な示唆を与えるものである。とくに言説によって作り出された制度が実際に教員生活に与えた影響を、教員免許更新制を事例として詳細に検討されていることは重要な意義を持っている。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 3年 2月 8日